

# 都市再生整備計画関連事業富山市中心市街地地区 事後評価原案の公表

富山市では、人口減少や公共交通の衰退など都市を取り巻く諸課題に対応するため、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、文化等の都市の諸機能を集約させる「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を進め、持続可能な都市経営の実現を目指しています。このため、富山市中心市街地地区において、交通インフラ整備や賑わい・交流施設整備、市街地再開発事業、まちなか及び公共交通沿線地区への居住推進事業などを総合的に進めております。

これらの事業を実施するにあたり、「都市再生整備計画」を策定し、「都市再生整備計画関連事業」として国からの財政支援（※<sup>1</sup> 都市構造再編集中支援事業（個別支援制度）及び※<sup>2</sup> まちなかウォーカブル推進事業）を受けて事業を進めてきました。

都市再生整備計画関連事業では、その計画段階で目標となる数値指標を設定し、**計画の最終年度は「事後評価」を行い、達成状況等の確認をすることとなっています。**

令和7年度はこの都市再生整備計画の最終年度にあたり、このたび、事業による効果について評価結果を事後評価原案としてまとめましたので公表いたします。評価原案は、当ホームページのほか、市役所東館6階 都市計画課でもご覧頂けます。今後のまちづくりの参考とさせていただきたいと考えておりますので、ご意見等をお寄せください。

※1 「都市構造再編集中支援事業（個別支援制度）」…都市再生整備計画に位置付けられた事業のうち立地適正化計画に基づく事業に対して総合的・集中的な支援を行う個別支援制度「都市構造再編集中支援事業」が令和2年度に創設されました。

※2 「まちなかウォーカブル推進事業」…滞在の快適性の向上を目的として市町村等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組に対して重点的・一体的な支援を行う制度「まちなかウォーカブル推進事業」が令和2年度に創設されました。

## 1. 都市再生整備計画 富山市中心市街地地区の概要

富山市中心市街地地区における都市再生整備計画の概要は以下の通りです。

### ■ 都市再生整備計画に掲げたまちづくりの目標

本計画では、以下の3つの目標を掲げています。

- 目標1 “車がなくても移動しやすい街”の形成
- 目標2 “人や文化、産業が交流する街”の形成
- 目標3 “住みみたい・住み続けたい街”の形成

## ■ 都市再生整備計画における整備方針等

本計画における整備方針及び主な事業は下表のとおりです。

整備方針		主要な事業
1	交通環境の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通へのアクセス性の向上 (都市計画道路整備、呉羽駅北口駅前広場整備 等)</li><li>・公共交通の利便性の向上 (富山駅東西自由通路整備 等)</li><li>・歩行者環境の向上 (道路空間の再整備、親水広場再整備、社会実験の実施 等)</li></ul>
2	地域資源を活かした賑わい拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"><li>・賑わい拠点の整備 (中央通りD北地区第一種市街地再開発 等)</li><li>・交流拠点の整備 (富山駅北口駅前広場修景等整備工事 等)</li><li>・賑わい空間の整備 (観光案内板整備、バナーフラッグ設置 等)</li></ul>
3	多様なニーズに応える居住環境の創造・誘導	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様なニーズに応える住宅ストックの形成 (中央通りD北地区第一種市街地再開発)</li><li>・多様なニーズに応える住宅供給の推進 (まちなか居住推進、公共交通沿線居住推進)</li><li>・多様なニーズに応える都市構造の検討 (既成市街地におけるリノベーション検討 等)</li></ul>

## 2. 都市再生整備計画関連事業の事後評価について

富山市中心市街地地区における都市再生整備計画関連事業の評価結果（案）をまとめましたので公表いたします。

### ■ 事後評価の目的

事後評価は、都市再生整備計画関連事業がもたらした成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに、市民の皆さんに分かりやすく説明することを目的としています。

### ■ 都市再生整備計画に掲げた数値目標とその達成状況

富山市中心市街地地区における都市再生整備計画では、まちづくりの目標の達成状況を定量化するために5つの指標を掲げています。

#### 《指標1》 路面電車の一日平均乗客数

→ 路面電車の一日平均乗客数を計測します。

#### 《指標2》 中心商店街地区及び富山駅周辺の歩行者通行量

→ 中心商店街地区及び富山駅周辺の計14地点の歩行者通行量を計測します。

#### 《指標3》 都心地区内の居住人口

→ 都心地区の居住人口を計測します。

#### 《指標4》 公共交通沿線地区内の居住人口割合

→ 公共交通沿線地区の居住人口割合を計測します。

#### 《指標5》 公共交通利用者の割合

→ 公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合を計測します。

上記の5指標の達成状況は下表のとおりです。

指標		従前値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	評価値 (見込値)
1	路面電車の 一日平均乗客数	19,300人/日 (R元)	21,200人/日 (R7)	21,212人/日
<設定目標値の根拠> 公共交通の利便性を向上させることにより、利用者の約1割増加を目標値とした。				
2	中心商店街地区及び 富山駅周辺の 歩行者通行量	59,000人/日 (R元)	59,000人/日 (R7)	53,664人/日
<設定目標値の根拠> 中心商店街地区及び富山駅周辺の賑わいの維持を目指し、歩行者通行量の維持を目標値とした。				
3	都心地区内の居住人口	21,600人 (R元)	21,600人 (R7)	21,464人
<設定目標値の根拠> 都心地区における人口定着を目指し、居住人口の現状維持を目標値とした。				
4	公共交通沿線地区内の 居住人口割合	38.8% (R元)	42.0% (R7)	40.2%
<設定目標値の根拠> 公共交通沿線地区における人口定着を目指し、居住人口割合の増加を目標値とした。				
5	公共交通利用者の割合	15.7% (R元)	15.9% (R7)	16.1%
<設定目標値の根拠> 公共交通の利便性向上による、公共交通利用者割合の増加を目標値とした。				

(評価値は令和7年10月現在の値から推測される見込値です。)

## ■ 指標の達成状況についての考察

前述の5指標の達成度（見込）とその要因について、下表のとおり考察しました。

指標		達成度 (見込)	左記の達成度が発現した要因
1	路面電車の 一日平均乗客数	○	富山駅東西自由通路整備事業等による富山駅における交通結節機能の強化、また富山駅北口駅前広場修景等整備工事等による高質空間の形成等により、公共交通の利便性及び魅力の向上が図られ、路面電車の利用者の増加に効果があった。
2	中心商店街地区及び 富山駅周辺の 歩行者通行量	△	富山駅北ブルーバル地区の道路空間の再整備等により、富山駅北口の歩行者通行量は増加しているが、再開発事業が事業中であることや計測時の天候（降雨）が大きく影響し、目標値に届かなかったと考えられる。
3	都心地区内の居住人口	△	まちなか居住に関する施策展開により、都心地区の社会動態（転入・転出人口の差）は増加しているが、中央通りD北地区の市街地再開発事業が事業中であり、また居住人口の自然減が大きく影響し、目標値に届かなかったと考えられる。

4	公共交通沿線地区内の居住人口割合	△	市内各駅における交通結節機能の強化や区画街路等の整備による良好な住環境の形成等により、公共交通沿線地区的社会動態（転入・転出人口の差）は増加しているが、居住人口の自然減が大きく影響し、目標値に届かなかったと考えられる。
5	公共交通利用者の割合	○	呉羽駅北口駅前広場整備事業や新富山口駅東口駅前トイレ整備事業等による市内各駅における交通結節機能の強化等により、駅へのアクセス性や駅周辺の利便性が図られ、公共交通の利用者の増加に効果があった。

※達成度の評価基準

- 評価値が目標値を上回った場合
- △ 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向より改善していると認められる場合
- × 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

都市再生整備計画における事後評価では、都市再生整備計画に記載した数値目標とは別の定量的な指標（その他の数値指標）を用いて効果の発現状況を検証することができることとなっています。

今回の事後評価では、3つの目標に対する以下の数値指標を挙げ、本計画での効果の発現状況を検証することとしました。

指 標		従前値 (基準年度)	評価値（見込値／確定値） (基準年度)
その他の数値指標 1	富山駅周辺地区(北口)の歩行者数	2,199 人 (R元)	6,289 人（見込値） (R6)
<目標との関連> 「目標2 “人や文化、産業が交流する街” の形成」に関連			
その他の数値指標 2	都心地区の転出入人口における社会増	+483 人 (R元)	+108 人（見込値） (R6)
<目標との関連> 「目標3 “住みたい・住み続けたい街” の形成」に関連			
その他の数値指標 3	沿線居住推進地区の転出入人口における社会増	+498 人 (R元)	+598 人（見込値） (R6)
<目標との関連> 「目標1 “車がなくても移動しやすい街” の形成」に関連			
その他の数値指標 4	中心商店街地区及び富山駅周辺の地価公示価格	388,333 円 (R元)	420,000 円（確定値） (R7)
<目標との関連> 「目標2 “人や文化、産業が交流する街” の形成」、 「目標3 “住みたい・住み続けたい街” の形成」に関連			

(評価値は令和7年10月現在の値から推測される見込値です。)

指 標	効果の発現要因	
その他の数値指標 1	富山駅周辺地区（北口）の歩行者数	富山駅北ブルバール地区の整備により、北口周辺のイベント等によって多くの人が集まり、賑わいが創出されており、施策の効果が見られる。
その他の数値指標 2	都心地区の転出入人口における社会増	都心地区の転入・転出人口の差による社会増は継続しており、施策の効果が見られる。
その他の数値指標 3	沿線居住推進地区の転出入人口における社会増	公共交通沿線地区の転入・転出人口の差による社会増は継続しており、施策の効果が見られる。
その他の数値指標 4	中心商店街地区及び富山駅周辺の地価公示価格	都心地区の地価公示価格において、上位 3箇所の平均値が上昇しており、エリア価値の向上が把握でき、施策の効果が見られる。

## ■ 今後のまちづくり方針

本計画関連事業については、今年度で終了となります。今後の中心市街地地区における都市再生整備計画に関しては、来年度以降（令和 8 年度～12 年度）、第 5 期（都市構造再編集中支援事業、まちなかウォーカブル推進事業）として継続していきます。第 5 期においては、第 1 ～ 4 期でのまちづくりの目標や整備方針（「交通環境の向上」、「地域資源を活かした賑わい拠点の創出」、「多様なニーズに応える居住環境の創造・誘導」）を引き継ぐことを基本とします。

また、本事業期間に完了しなかった事業を継続し、公共交通活性化と富山駅を中心とした市街地の南北一体化による結節強化を図るとともに、居住、商業、教育、福祉、文化などバランスよく都市の総合力を高めることで、質の高い誰もが暮らしやすいコンパクトなまちへと都市構造を再編します。

### 3. 今後のスケジュールについて

この評価原案は、このあと、有識者をはじめとした方々で構成される「都市再生整備計画関連事業富山市中心市街地地区事後評価委員会」での審議を経て、最終評価結果を、3月に公表する予定です。

また、公表後の<sup>※3</sup> フォローアップにより、数値目標の推移について整理し、確定値とする予定です。

※3 フォローアップ…事後評価の時点で用いた目標の達成状況数値が推計の場合、数値が確定した段階で、再度目標の達成状況を確認します。

#### ■ 今後のスケジュール

- ・都市再生整備計画関連事業富山市中心市街地地区事後評価委員会の開催
- ・評価結果の国への報告
- ・評価結果（最終）の公表
- ・フォローアップの実施

#### ■ ご意見・お問合せ先

##### 【ご意見の提出様式】

ご意見をくださる際には、[意見提出様式](#)を添付して、以下に提出をお願いします。

##### 【提出先】

富山市活力都市創造部 都市計画課  
〒930-8510 富山市新桜町7番38号  
電話：076-443-2179  
FAX：076-443-2190  
E-mail：[toshikeikaku@city.toyama.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.toyama.lg.jp)

##### 【ご意見などの取扱】

お寄せいただきましたご意見につきましては、原則として個別回答は行いませんのでご了承ください。

##### 【提出期限】

令和8年2月20日（金）まで